

うりゅう

みんなには 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(保育園ひよこ組の外遊び)

No. **212**
2023.2

- 定例会および臨時会の審議結果 …… P2～4
- 行政常任委員会所管事務調査報告 …… P5
- 一般質問 4名の議員が質問 …… P6～11
- 道外政務調査報告 …… P12～13
- 子ども模擬議会を開催 …… P14～15

令和4年 第4回臨時会

(開催日程：令和4年11月28日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
専決処分した事件の承認について 「令和4年度雨竜町一般会計補正予算（第4号）」 (2,295万円を追加し、総額41億8,618万9千円とする)	承 認
議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議会議員の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決
特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定に伴い、本条例を改正するもの)	原 案 可 決
令和4年度雨竜町一般会計補正予算（第5号） (3,335万6千円を追加し、総額42億1,954万5千円とする)	原 案 可 決
雨竜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (雨竜町寿団地解体工事竣工及びわかば団地建築工事竣工に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町有住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について (雨竜町中央団地解体工事竣工に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和4年度一般会計補正予算（第4号） これまでの予算に2,295万円を追加し、総額41億8,618万9千円とする。 (歳出の主な内容)		
民 生 費	冬季生活支援事業扶助費	1,000,000円
民 生 費	臨時特別支援事業補助金	21,000,000円
◇令和4年度一般会計補正予算（第5号） これまでの予算に3,335万6千円を追加し、総額42億1,954万5千円とする。 (歳出の主な内容)		
農 林 水 産 業 費	雨竜町肥料価格高騰対策事業補助金	10,000,000円
商 工 費	うりゅう商品券全戸配布事業取扱委託料	11,304,000円
商 工 費	雨竜町商工業者エネルギー価格高騰対策事業補助金	5,500,000円
職 員 費	期末勤勉手当	4,719,000円

令和4年 第4回定例会

(開催日程：令和4年12月14日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
令和4年度雨竜町一般会計補正予算（第6号） （1,101万3千円を追加し、総額42億3,055万8千円とする）	原 案 可 決
雨竜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （地方公務員法の改正に伴い、本条例を改正するもの）	原 案 可 決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について （地方公務員法の改正に伴い、本条例を改正するもの）	原 案 可 決
滝川地区広域消防事務組合同規約の一部を変更する規約について （滝川地区広域消防事務組合の経費の支弁方法の変更に伴い、本規約の一部を変更するもの）	原 案 可 決
雨竜町ジュニアスクール及び各コミュニティセンター等・農村公園の指定管理者の指定について （※別表のとおり）	原 案 可 決
雨竜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて （雨竜町字尾白利加89番地158 菅原 明睦 氏）	同 意 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和4年度一般会計補正予算（第6号） これまでの予算に1,101万3千円を追加し、総額42億3,055万8千円とする。 （歳出の主な内容）				
総	務	費	庁舎等光熱水費	1,500,000円
総	務	費	ふるさと創生基金積立金	1,100,000円
商	工	費	新しい生活様式に対応した店づくり応援事業補助金	1,137,000円
商	工	費	商工業者緊急対策給付金	△ 3,500,000円
土	木	費	町営住宅等修繕工事費	1,608,000円
教	育	費	小中学校光熱水費	1,030,000円

指定管理者の指定一覧

各施設の指定管理者

管理運営施設の名称	指定管理者となる団体	指定管理者となる代表者
雨竜町ジュニアスクール	いがらし塾	塾長 五十嵐 英昭
南竜地区コミュニティセンター	第1町内	町内会長 外山 謙一
黎明地区コミュニティセンター		
雨竜町コミュニティ防災センター		
伏古地区コミュニティセンター	第2町内	町内会長 伊藤 憲彰
中島地区コミュニティセンター		
雨竜町高齢者コミュニティセンター	第3町内	町内会長 藏田 一芳
川上地区コミュニティセンター		
川上公園		
豊里地域コミュニティセンター	第4町内	町内会長 佐々木 幸一
洲本地区コミュニティセンター	第5町内	町内会長 山本 克巳
牧岡地区コミュニティセンター		
牧岡公園		
面白内地区コミュニティセンター	第6町内	町内会長 藤原 正実
渭の津地区コミュニティセンター		
第10町内コミュニティセンター	中央営農組合	組合長 池津 行紀
追分公園	第11町内	町内会長 長谷川 義雄

意見書

第4回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

(要旨) 北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。よって、国においては社会資本の整備等について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

【提出先：内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・国土強靱化担当大臣】

行政常任委員会報告

令和4年第4回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和4年11月24日（木）～25日（金）

＜調査事項＞

雨竜町公共施設長寿命化計画について

＜調査結果＞

「雨竜町公共施設長寿命化計画」は、「第5次雨竜町振興基本計画」や関連計画との整合性を図るとともに、総合管理計画に基づく公共施設の個別施設計画として策定したものであり、計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間としている。対象施設は、29施設あり築30年を経過した老朽建物は約50%を占めている。

今後、人口減少・少子高齢化に対応した施設の利用計画や、維持管理コストなどを考慮しつつも、将来を見据えた機能を充実させる必要がある。

しかし、長寿命化改修を行うには多額の改修費用がかかる事が予想され、今後ますます改修費用が高騰していく中、必要財源を確保することも重要課題と捉えている。適正な公共施設長寿命化計画の取り組みに努められたい。

＜現地調査＞

国営農地緊急再編事業（中島工区）及びわかば団地建替事業、旧公営住宅寿団地跡地の視察を実施しました。



国営農地緊急再編事業（中島工区）



旧公営住宅寿団地跡地



わかば団地外部



わかば団地内部

令和4年第4回定例会一般質問

12月14日に4人の議員が町政執行に対し、

4項目の一般質問をしました。

「地域防災力強化の
必要性について」



吉見議員

質問

近年北海道胆振東部地震の大地震や大雨等の自然災害が多発する中、本町においても防災の意識が高まりつつあります。北海道においては、北海道シエイクアウト2022として、ここ数年9月1日に道民を対象とした防災訓練が一斉に行われてきました。シエイクアウトとは、地震を想定して参加者が一斉に行動する避難訓練であり、平成25年以降毎年約12万人の道民の皆様が参加された訓練で、町民の皆様も参加しやすい防災訓練ではありますが、本町では開拓

記念式と重なるため、北海道シエイクアウトへの参加は難しいと考えております。雨竜町においても防災訓練が行われていますが、コロナ禍の影響によりここ数年は実施できておらず、災害の種類も比較的低地帯の水害を想定した訓練が多い状況です。地震においては全国どこでも起こり得ることであり、地震災害の必要性も考えるところです。

また、雨竜町としても各町内会へ自主防災組織化への呼びかけは行っているところではありますが、本町ではまだ組織化されておられません。空知管内を見ても多くの市町で組織化されており、その中でも近隣の奈井江町、新十津川町においては自主防災組織活動カバー率が100%と組織化が進んでおり、災害意識も高いところにあります。地域への呼びかけとしまして北海道地域防災マスターという制度があります。あくまでもボランティア活動の一環としてですが、自主防災組織結成や参加への呼び

かけ、地域における防災訓練、災害時における避難支援や避難所支援などの活動例もあります。本町においても役場職員がこの認定を受けているところではありますが、防災活動においては日頃からの準備や認識、訓練等を実施することにより、いざというときに身を守れるよう定期的な訓練が必要とされています。自助、共助、公助があり、協働に結びつき、防災の意識が高まるところにあります。このような制度も活用して、いざというときの備えのために住民の防災意識と体制を強化していき、地域防災力を強化していくべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

近年の温室効果ガスの増大により、地球温暖化の影響により、夏場は気温上昇による高温化、また局地的なゲリラ豪雨により、洪水などで農作物の甚大な被害や生活圏の損壊、さらには命に関わる災害が多発しております。また、雪国では冬期間において集中的な豪雪の影響を受け、交通網の混乱など日常生活に多大な被害を及ぼす自然災害が多く発生してございます。さらには、いつ発生するか予想することも不可能な地震の発

生については日々不安を抱えている方も多いかと推察するところですので。

そのような中、雨竜町においても住民の生活と生命を守るために令和2年に雨竜町地域防災計画を全面的に見直し、各関係機関との連携、協力を通して災害時の対応を構築しているところです。また、地域防災活動として引き続き自主防災組織設置への協力の呼びかけを今後も進めていかなければならないと考えてございます。コロナ禍で全町的な防災訓練もなかなかできない状況ですが、今できることとの対応としまして、町の職員を対象としました防災訓練、また先般行いました地区を限定した地域防災訓練を実施し、全町に配布されているハザードマップの確認ですとか避難所の設営訓練などを行い、お互いの防災意識を持つということの大切さを確認しているところです。また、今質問にありましたように、今年度道が進めております北海道地域防災マスターは町の職員が今回1名、一般町民の方1名、合計2名の方が研修を受け、その認定を受けているところでございます。防災訓練の実施や指導、災害時の支援、指揮、研修会の開催など、今後の防災活動に

大きな力となることを期待しているところでございます。

災害を想定しました訓練の方法は様々でございますが、間隔を空けずに定期的に災害時の対応に関する啓蒙活動ですとか防災訓練を実施し、身をもって体験することがそれぞれ日々の安心につながっていくと考えます。今後も訓練規模の大きさに関係なく、今できることを町として進めていきたいと考えてございます。

再質問

地域防災の最前線を担うのは町であり、防災意識の強化のために制度も含め町民にも周知していかなければならぬところではあります。防災マスター制度については地域でも複数名の認定があることは理想ではありますが、専門性が高いため、各町内会での人材育成等は難しいと考えられます。このことから、今後一層の防災強化を図るために自衛隊退職者や消防退職者などの災害に特化した職員を専門職として配置することにより、地域と共に日頃の防災意識を高める活動ができるのではないかと考えますが、再度町長の考えを伺います。

町長

防災に関わる制度については、避難レベルですとか避難行動の周知など、町民が迅速かつ的確に対応することができるよう今後も広報ですとかホームページ等を活用し周知していかねばならないと考えます。北海道地域防災マスター制度ですが、町職員、先ほど言いましたように現在1名の認定となつてございます。あらゆる災害に対しまして適切に指導、助言が可能となるよう今後複数名の北海道地域防災マスターの認定に向け検討していくこととします。そういった機会があれば職員複数名になることが望ましいと考えてございます。

また、今質問にありましたように、前職におきまして防災業務を経験した退職者の活用はもともと専門職ですので、そういった方を配置することは本当に防災対策、災害対応の分野で町の大きな力になると考えてございます。今後対象者の把握及び人選につきまして前向きに町として検討し対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。いずれにいたしましても、雨竜町としましては日頃より常に災害に備えるために今以上必要と想定さ

れます災害対応策は十分今後協議しながら進めていきたいと考えております。

「雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業について」



佐々木議員

質問

雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業は平成22年に施行され、元気のある町を形成するために商工業振興と経営安定を目指すことを目的とし、商工業者新規参入、開業支援事業、既存店後継者等育成事業、商店街元気づくり活性化事業、雇用創出事業という内容で施行以来12年商工業振興のために継続的に支援をいただいたことにより、商工業者の経営の基盤を支えてもらいました。しかし、令和2年からのコロナウイルス感染症の影響により地域経済は疲弊しているくばかりです。さらに、今年2月からのロシアによるウクライナ侵攻での原油、原材料、物価高騰に

より、商工会会員の事業所では依然として厳しい経営が続いております。今後も低迷する経済情勢の中で、商工業活性化のためにこの事業は最重要と考えています。現在の雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業は令和4年度で事業が終了することになりますが、事業の継続を商工会事業者は熱望しています。そこで、新年度以降同趣旨の支援事業についてどのような考えを持っているのか町長に伺います。

町長

商工業振興・地域雇用推進事業につきましては、令和元年度に事業内容を一部見直しまして、事業期間を令和4年度までと延長したところでございます。この4年間はコロナ禍の中、商工業者にとりまして大変厳しい環境下でございましたが、新規開業した店舗が3件、事業拡大した事業所が1件、雇用創出事業の活用が4件など、この事業によりまして町内商工業の振興と雇用創出につながったものとして、一定の効果があつたものとして理解しているところでございます。事業期間が本年度で終了することとなりますが、新規開業、事業拡大への支援などにつきましては今

後も必要な事業と考えていますので、関係団体とも協議された中でしかるべき時期に事業の継続について判断すべきと考えてございます。

再質問

現在の雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業は、制度化された平成22年度から継続しており、中でも商店街店舗整備事業では10件を超える実績があります。この間に改定は行われていましたが、この事業では1事業主の補助限度額は300万円とされており、制度開始から現在までこの内容は変わっていません。残念ながらこの規定によって再度の店舗改修等の事業投資に踏み切れない事業者も数多くいるのが実態です。ポストコロナに向けて、また円安や物価高騰とか行政と共に商工業活性化に取り組みようとする意欲のある事業者に対してこの事業は重要な起爆剤であると考えており、現行規定の見直しを熱望いたします。どのように考えますか、町長に伺います。

町長

商工業振興・地域雇用推進事業の継続と助成内容の拡充につきま

して商工会から毎年要望書を頂いており、先般また新年度に向けての要望を頂いたところでございますが、補助限度額を超えての再度の店舗改修といった支援拡充は現在のところ考えてございません。今後のまちづくりの中で地域に根差した魅力ある商店街づくりへの支援を進めることとして位置づけている事業であり、既存店の老朽化に伴う単なる改修、改築についての財政支援ということにはならないと考えてございます。町民サービスの向上、町の活性化につながる事業拡大に対し支援することを中心に商工会とも支援内容を協議し、検討することを担当部局に指示しているところでございます。事業内容の継続、見直しについての最終的な判断は、先ほど申し上げましたとおり現時点ではできませんので、しかるべき時期に判断されるものと考えてございます。

再々質問

補助限度額を超えての再度の店舗改修支援拡充は考えていないとのことですが、老朽化だけではなく、サービスの向上から店舗の売場面積を広げるとか、またテイクアウトコーナーを設けるなど、意欲のある事業者は今後も厳しい経

済情勢の下で経営を向上させるために事業投資を考えております。令和5年度に新しく補助金交付事業内容を検討する際には商工会から幾度も要望してきた事業内容の見直しを考えていただき、期待を持てる制度であってほしいと強く願うところでありますが、どのように考えますか。町長に伺います。

町長

令和元年12月に佐々木議員から同様の質問をいただき、答弁させていただきました。先ほどから言っておりますように、来年3月末をもってこの事業は一旦終了します。最初にお答えしたとおり、この事業は今後においても商工業者の育成のために継続すべき必要な事業と考えております。しかしながら、施行以来まだ12年、4年の3回、12年しか経過してございませんので、例えば既に20年、30年と経過しているのであれば限度額を400万円、500万円、600万円、そして2度もオナー、そういったことも考えなければならぬと思いますけれども、まだ12年では常識的に考えてそのように増額する、2回というのは難しいと考えます。いずれにいたしましても、現時点で、何回も繰

り返しますけれども、次の政策をここで申し述べることになりませぬので、ご理解願いたいと思いません。

「マイナンバーカード取得率に おける本町の推進対応について」



野村議員

質問

マイナンバーカードについては2016年から交付が始まっており、昨年からはマイナ保険証の本格運用を開始し、既存の健康保険証も2024年秋に原則廃止となります。また、2024年末から運転免許証との一体化も視野に入れ、実施時期を前倒しして検討されるなど、カード取得の事実上義務化を掲げ、来年3月末までにはほぼ国民への普及を目指しております。国の制度によるポイント特典を付与するなど推進を図っている中、各自治体でも職員が出前サービスにより申請を支援するなどPRに奔走してございます。本町で

も職員自ら一丸となって範を示し、積極的に推進活動に当たられておりますが、管内自治体と比べても取得率が低い状況です。総務省では、取得率達成のためにも、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ今後の施策や地方交付税の算定にも差をつけるという方針を打ち出すなど、取得率の低い自治体にとっては影響が心配され、危機感を持って進めなければならぬと考えます。町長はこういった国の動きをどう捉え、マイナンバーカードの推進の現状と、今後の取得活動を図っていくお考えなのか伺いさせていただきます。

町長

マイナンバーカードにつきましては、国は今年度中にほぼ全国民に普及させるべく推進してきておりますが、取得率は11月末現在全国平均で53.9%といった状況となっております。本町においては3月にマイナンバーカード申請用の専用タブレットを購入し、申請のため来庁した町民を待たせることなく、短時間でスムーズに申請サポートができるような体制を整えてきたところです。また、防災行政無線での周知ですとか、町

政懇談会においても説明するとともに、福祉施設や新型コロナウィルスワクチンの接種会場においてもチラシを配布し、申請を希望する方には特設会場において受付を行っていただいております。夜間においてもできるだけ町民の要望に沿うことができるよう対応しておりますし、積極的に推進活動を実施してきました。しかしながら、議員がおっしゃるように、先月の新聞報道では本町の交付率は10月末現在で42.8%と空知管内でも大変低い状況であり、全国平均を8.3%下回っております。11月末現在では47.4%と少し伸びていますが、それでも6.5ポイントとということ、少し国との差が縮まっている状況となっております。健康保険証につきましては、2年後に原則廃止され、マイナ保険証に一体化されることとなります。事実上マイナンバーカード取得の義務化となる政府方針ですが、岸田総理は所持していない人のために新しい制度をつくと発言されてございます。しかし、現状でそれがどのような制度になるのか具体的の方針は示されておりません。また、運転免許証との一体化についても同様に詳細は現在示されていませんので、今後どういった状

況になっていくのか注視しなければなりません。

また、国はマイナンバーカードの交付率により地方交付税の配分額に差をつける方針も打ち出しているということですが、現在具体的な通知等がないため、詳細は把握できない状況です。ただ、本来地方交付税というのは全ての自治体に一定水準の財源を保障するために様々な数値を使ってそれぞれ配分するものですので、この方針は到底納得できるものではないと考えておりますが、実際に算定に差をつけることが決まれば基準に満たない場合は貴重な財源を失うことにもつながりかねませんので、今後についてあらゆる方策によりさらなるカードの交付率の向上に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

再質問

先ほどの答弁を伺い、いろいろ努力されていらっしゃることは理解できます。しかし、国の方針が義務化に向かって以上、住民に理解や協力をしていたら、ある程度の形にしなければならぬと考えます。まだまだ伸び代があります。時代に即応した体制に備えるためにも何が今必要かと考え

ると、取得率のアップしかございません。これに沿った対策をさらに推し進めるべきと考えますが、再度町長に伺います。

町長

現在マイナンバーカードの作成につきましては、先ほども申し上げましたように健康保険証との一体化のこともあり、実質的には義務化に等しい状況になっていくのかなと考えますが、基本的に作成は任意ということですので、強制することはできないと考えます。しかし、今後デジタル社会に向けたIT化も一層進んでいくことが予想されますので、本町の貴重な財源であります地方交付税を失わないためにもマイナンバーカードの普及は必要不可欠であるのかとも考えております。今後は、既に防災行政無線で放送しておりますが、平日役場に来庁できない方につきましては休日に臨時開庁を行いカードの申請受付業務を実施するとともに、来年1月からの新型コロナウィルスワクチン接種の接種会場においても引き続き特設会場を設置しPRを行っていただく、町ができる取組を積極的に実施していきたい考えですので、ご理解願いたいと思います。町はで

きることを最大限やるということ
で、私も個人的に聞きますと個人
情報が漏れるなど心配されて取得
しない方もいらつしゃいますので、
それは強制できないということをご
理解願いたいと思います。

「2期目4年間の評価と」

次期に向けたの考えについて」



沖田議員

質問

2期目4年間の評価と次期に向
けての考えについて町長にお伺い
いたします。

雨竜町の基幹産業である農業分
野においては、国営、道営土地改
良事業を推進し、安定した良質米
作りのための生産基盤の整備と減
少し続ける農業生産者の確保と育
成のため、農業後継者や新規就農
者の育成などの環境整備を整え、
農業がこの雨竜町の将来を支え続
けるための政策を推進し、雨竜ブ
ランドの普及推進に努められてき
ました。商工業においては、経営

の安定化と近代化促進を図るため、
雨竜町商工業振興・地域雇用推進
事業やUPカードの普及推進、地
元農産物を活用した地域ブランド
創出のための特産品開発にも積極
的に取り組んでこられました。ま
た、定住促進事業としては、住環
境の向上といたしましてわかば団
地の新設や勤労世帯からお年寄り
が安定して暮らせるための公共賃
貸住宅の建設、雨竜町住まいる定
住促進事業による出産祝金交付事
業、若者定住促進事業、持家定住
促進事業によるマイホームのため
の基盤整備である応援分譲宅地の
造成など、人口の定着と増加、そ
して定住の促進による地域活性化
と地域福祉の向上にも精力的に取
り組まれてきました。まだまだ続
く数多くの事業を展開し、1期目
に引き続き町独自の政策により町
民の生活を守り、地域活性化のた
め日夜行政運営に力を注ぎ、取り
組まれております。しかしながら、
2期目4年間においては大半の期
間が新型コロナウイルスのため、町
民の生命を守る対策や地域経済を
守る対策が中心となっていました。
いまだ今日に至っており、思いど
おりになかないかな行政運営
の時期ではあったと思われま
すが、町長が目標としてこられました

ちづくりはどれくらい進むことが
できたでしょうか。

そして、早いもので来春には統
一地方選挙の時期が来ます。次期
の選挙に向けての町長のお考えを
伺います。

町長

ただいまの質問で2期目4年間
の自己評価というご質問でござい
ますけれども、質問の中にありま
したように、ここ3年間はコロナ
禍というこれまで誰もが経験した
ことのない大変な状況の中、行政
のかじ取りを担わせていただいた
ところでございます。行事ですと
かいイベント、会議、研修等々中止、
それから縮小等を余儀なくされま
して、町民の皆さんは大変不自
由な、不本意な思いで過ごしのこ
とと思えます。国からの臨時交付
金を活用しまして、疲弊しました
飲食店、商店に対しまして少し
も助けになればと助成金を交付さ
せていただいたり、全町民への商
品券をお配りし、少しでも町民の
方が元気になっていただきたとい
ういろいろな手だてを講じてまい
りましたけれども、いまだにコ
ロナは終息するどころか第8波に入
っているということで、大変な状
況で困惑するばかりでございます。

そのような中、今沖田議員から
ありましたように、基幹産業で
あります農業においてもいろいろ
やってきておりますけれども、水
稲のほうは毎年天候に恵まれま
して豊作が続き、農家の皆さん笑
顔で営農されてございまして、大
喜ばしいところでございます。国
営、道営の土地改良事業も順調に
進みまして、国営事業2本につ
きましては令和7年度の完了が見
込めるところまでございまして
ます。しかしながら、農業を取り
巻く情勢は戦争等の影響も大き
く受け、肥料、資材も大幅高騰とい
ったことで大変厳しい状況とな
っており、一日も早く通常に戻るこ
とを心から願うところであります。
コロナに翻弄されながらも、農業
以外では子育て支援施策、定住促
進施策、医療、福祉施策、教育施
策、商工業支援施策等々継続事業
を中心に、この4年間議会の皆様
のご理解の下、円滑に取り進めて
こられたというふうに自分では考
えております。

質問にあった評価ですけれど
も、自分では評価というの
ではないかと考えております
ので、町民の皆さんがしてく
れるのかなと思いますが、私
が思い描いた事業はある程
度できたのでは

かろうかと、行政運営もある程度思い描いたとおりできたのではないかと振り返るところでございます。改めまして議会の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

ご質問の次期に向けての考えでございますけれども、結論から申し上げますと来年4月の選挙には出馬しないということを決意しまして、ここで表明いたしましたと思います。その理由といたしましては、2期8年である程度思い描いた施策は実現できたというふうに思っておりますし、もう一つは次の方にバトンタッチするのに現時点が最適の時期であると、私の引きどきであると考えてございます。現在行政運営は円滑に進んでおりまして、議会との関係もよい意味でとても良好でございます。まさに私の引きどきと考えるというところでございます。首長というのは何年も何年も、何期も長くやればいいというものではないと私は常々考えてございます。私、平成27年4月27日に町長に就任させていただいて以来、基幹産業であります農業の基盤整備促進、役場庁舎につきましてもコンパクト化しまして大幅コストカットして建設しましたし、手厚い子育て支援施

策、そして定住促進施策の拡充、また各種保健福祉施策、高齢者施策、ふるさと納税の拡充、北海道日本ハムファイターズとの連携を通じまして雨竜町のPR等々幅広く新しい政策を実施させていただいたところでございます。先ほど申し上げましたように、2期目の4年間のうち3年間はコロナ禍ということと通常と違った大変もどかしい部分多々ございましたけれども、コロナの臨時交付金で実現できた事業もございまして、中学校のエアコン整備ですとか、農村部の光ケーブルの整備、これは通常ではなかなかできない事業でございましたので、少しはコロナでもいいこともあったのかなと振り返るところでございます。

私が掲げました町民目線で、町民との対話を大切にしまして、なおかつ健全財政を堅持しつつ、8年間務めさせていただきました。雨竜町にかかります厳しい課題、現在もこれからも山積しております。少しづつ解決していかなくてはならないと思っております。私に残された4か月余りの任期、全力で務めてまいりますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。答弁といたします。

再質問

今の発言、ちょっと困惑しておりますけれども、2期8年、西野町長は先ほど述べさせていただいた以外にも多くの事業を展開し、そして町政執行にご尽力され、結果も出されております。高い見識と手腕を生かし、雨竜町のためにご活躍いただいたことは間違いのない事実であります。今後もなお一層厳しくなる町政のかじ取りには西野町長の手腕が必要であると確信しており、3期目に向けた町政執行を望むものであります。まだまだ成し遂げたいであろう思いもたくさん持っていることとお察しします。今回3期目に向けた立起表明を期待していたのは私のみならず、多くの町民の皆さんも待ち望んでいたことと思えます。突然のことと言葉が見つかりませんけれども、さきの答弁いただいた考えに対し、再考していただくことはできないでしょうか。いまだ一度町長にお伺いさせていただきます。

町長

大変ありがたい、身に余るお言葉をいただきました。本当に感謝申し上げますし、光栄であります。私の後援会にも先般全役員にお話

をしまして了解を得ているところでございますし、考えに変更はございません。8年間十分やらせていただいたという思いで身を引かせていただきますので、ご理解いただき、本当に皆さん方にこの8年間のお礼を申し上げますところでございます。誠にありがとうございます。

再々質問

西野町長の関係者、後援会の皆様方と十分に検討されての決断だと思えます。それは私も公私とも長年付き合ってきた者として理解はいたしますし、また重く受け止めさせていただきます。残されましたあと4か月ほどでございますが、次につながるまたまちづくりのための行政運営をお願いしまして、質問を終わります。ご苦労さまでした。



道外政務調査報告

R4.10.19～21 ^{へぐりちょう} 奈良県平群町・大阪府松原市

10月19日～21日に奈良県生駒郡平群町（へぐりちょう）、大阪府松原市へ政務調査に行きました。

<奈良県生駒郡平群町>

平群町は、奈良県の北西部に位置し、約24km²に8,000世帯18,000人が暮らし、面積の8割を山林や田畑などが占めた「歴史」と「自然」豊かなまちです。

はじめに平群町議会へ訪問し、両町の正副議長による会談とさせていただき、それぞれの町が抱える行財政問題や議会運営の取り組み方などについて意見交換をさせていただきました。また、平群町議会が先進的に取り組んでいる議会業務継続計画については、本町議会が計画を策定するための貴重な参考事例として見聞を広めることが出来ました。限られた時間の中ではあったものの、とても有意義な会談となり、奈良県という歴史深い文化や歴史を感じ取ることができ、業務多忙の中、平群町議会方々には受け入れ対応していただいたことにとても感謝しています。



次に、町の第三セクターである公益財団法人平群町地域振興センターが管理運営する、道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」を訪れ、所長の中山悟氏によるお話は、奈良県をはじめ、平群町を代表する特産品に対する取り組みの経過や生産者との連携や付加価値をつけるための方策等携わってきた熱い思いが伝わってきました。苺の古都華（ことか）は、季節限定品ではあるがよりブランド化を高めるため価格帯にも付加価値を付けながらも、ふるさと納税の返礼品や道の駅でしか味わうことのできないパフェなどのスイーツとしての販売。四季に応じた地元の旬な農産品や加工品の直売所と、それらを食材としたレストランが人気を集め、他にも数多くの屋外店舗が店を連ね、更に週末にはキッチンカーの出店も交えた展開を図り県内外大きな人気を集めているなど、近所の大型ショッピングストアに引けを取らない大盛況であることは、地域振興の拠点として町のPRに大きく貢献しており、努力による成果が実を結んだこの実績がまちづくりへの大きな期待に繋がるものと感じました。

(木村啓治)

<大阪府松原市・幸南食糧（株）>

本町の特産品の「うりゅう米」を活用し道の駅でも発売され、ふるさと納税の返礼品でもある「カップ御飯」を委託加工している幸南食糧（株）様を訪問いたしました。

まず商品開発センターでは、代表取締役社長である川西孝彦氏から企業としての思いをお聞きしました。その中で、現在の米の販売スタイルが都市圏では自分で米を炊くことからパックご飯などへの変化が進むことにより、将来的には「炊飯器が無くなるのではないか」という私たちでは考えられない話や、今後においては冷凍米飯加工事業が進み、単身世帯や共働き世帯に手軽に食べていただく取り組みが必要であることなど、これから私たちが進めていく農業のあり方や6次産業化への課題、フードロスを減らすSDGsへの取り組みなどについて意見交換を行い、その後「カップ御飯」等の生産工程の視察を行いました。

また、本社においては、創業者である川西修代表取締役会長とお忙しいところではありましたが、意見交換や「販売だけではなく人をつくる」という、企業としての取り組むべき姿勢の話など、とても有意義な活動内容を聞くこともできました。

今後も、カップ御飯だけではなく「うりゅう米」の新たな販売方法や活用の仕方も含め、関係団体と連携しながら、友好的な関係を進めていければと思います。

(吉見拓也)



北海道社会貢献賞（自治功労賞）受賞

令和4年11月30日に北海道知事より、永年にわたり地方公共団体の公職にあって地域住民の福祉の向上に尽力され、北海道の地方自治の振興発展に貢献された功績が讃えられ、沖田浩一議員が受賞されました。

沖田議員は雨竜町議会議員として現在5期目であり、明るく豊かな町づくりに努力され、地方自治の振興に活躍されています。

また、議会選出の雨竜町監査委員として、行政運営の指導にも就かれています。



令和4年雨竜町子ども模擬議会

令和4年12月6日に、雨竜町役場議場で、初めて「子ども模擬議会」が開催されました。雨竜中学校3年生9名が議員となり、渡辺優月議長のもと3グループに分かれ、一般質問を行いました。普段の議会では使用されないプロジェクターを活用し、それぞれ質問に対し西野町長と糸谷教育長が答弁しました。

雨竜町の未来を担う中学生が、議会での質疑応答を経験し、町政や町議会についての仕組みや役割を学びました。この先、1人でも多くの子どもたちが、町政に興味を持つことを期待しています。



教育長 今回指摘された箇所については改善に向けて参考にしていただきます。皆さんが安全安心に通学できるように、教育委員会、関係機関と連携を図り対応したい。

質問 通学路には、危険箇所があり、アンケートを実施したところ「街灯がなく暗い」「車が見えにくい」「歩道が狭い」「柵がなく危ない」などが挙げられた。街灯や柵の設置など対策して後輩たちの安全な通学のために実現をお願いします。

〈一般質問の概要〉
「通学路の安全について」



「雨竜町の知名度を上げるための方策について」

質問

雨竜町は、特産品のうりゅう米や暑寒メロン、ラムサール条約登録湿地の雨竜沼湿原がありますが知名度が高くないため、近隣の町と間違えられるので知名度を上げるために農業体験ツアーを提案し、定期的に雨竜町に来てくれることで魅力を実感してもらいリピーターを増やすことで知名度が上がるかと考えますが検討をお願いします。

町長

雨竜町へ足を運んでもらい魅力を実感してもらう事は、大切と考えますので、リピーターとなつて、ふるさと納税、最終的には定住してもらえらるよううに町内の関係機関や団体にも協力していただき雨竜町の知名度アップに繋がるよう進めていきたい。



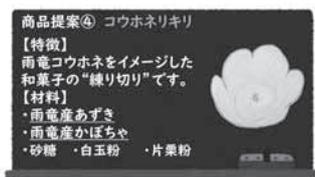
「新しい特産品の提案について」

質問

雨竜町の魅力を広げるためにキッチンカーを企画し、メロンコウホネパフェや、龍田おにぎり、雨竜沼カレー、雨竜コウホネをイメージした和菓子、スキンケアもできるお米パックなどの商品を全道に広め雨竜の魅力を伝えていきたいと考え検討をお願いします。

町長

雨竜町が直接キッチンカー等での販売をすることは難しいですが、特産品協議会や飲食店にも新たなメニュー作りの参考にしてもらおうと考えます。また、皆さんが考えたものが商品になってお店に並ぶことになりますと本当に素晴らしいことだと考えます。



おもな議会のうごき (令和4年11月～令和5年1月)

11月

- 6～8日 空知町村議会議長会道外行財政制度政務調査(静岡県・神奈川県) 議長
- 9日 第66回町村議会議長全国大会(東京都) 議長
- 10～12日 中空知町議会議長連絡協議会道外政務調査(石川県・福井県) 議長
- 23日 雨龍神社新穀感謝祭 議長
- 24～25日 **行政常任委員会**
- 25日 **議会運営委員会**

12月

- 1日 **議会運営委員会**
- 6日 雨竜町子ども模擬議会 全議員
- 14日 **第4回定例会**

1月

- 10日 **議会広報特別委員会**
- 16日 空知町村議会議長会役員会(由仁町) 議長
- 20日 **議会広報特別委員会**
- 23日 **議会広報特別委員会**
- 31日 **議会運営委員会 第1回臨時会**

編集後記

令和5年の幕が開きました。議会だより第212号をお届けします。主な内容は第4回定例会・昨年10月の道外政務調査報告及び「雨竜町子ども模擬議会」を掲載しました。「雨竜町子ども模擬議会」の提案に私たちも大変感動いたしました。

今は1年で最も寒さ厳しい時期ですが、近年になく降雪量が少なく(1/23)、穏やかな日々を送られていることと思います。今後も過ごしやすい気候になることを願っています。

昨年は、2月にロシアによるウクライナへの攻撃があり、一年が経とうとしています。一日でも早く平和が戻るよう祈っています。北朝鮮にしても昨年は日本海等に、数十発のミサイルを発射し何を考えているのか解りません。

新型コロナウイルス感染症も、3年が経過しましたが、毎日多くの感染者数が新聞に掲載されています。皆様におかれましては、もう少し我慢・自粛が必要かと思います。

私たち広報委員も4月には1期4年の任期を終えます。本号は今任期最終号となりますが、この間、町民の皆様にはお読みいただきましたことにお礼を申し上げます。

おわりに、今年一年皆様にとって健康で充実した年になりますよう、ご祈念申し上げます。

(木村 啓治 記)

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛



(地域おこし協力隊制作・役場裏のひよこ)

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也